

2000 年 8 月 11 日 制定

2004 年 12 月 5 日 改訂

2005 年 12 月 11 日 改訂

2013 年 11 月 改訂

2021 年 10 月 24 日 改訂

投稿規定

水泳水中運動科学（以下、本誌という）への投稿は、日本水泳・水中運動学会員が、執筆者の場合あるいは共同研究者の場合に限る。

投稿内容は水泳・水中運動に関する、1) 原著論文、2) その他とし、完結したものに限り。

投稿の採択および掲載時期は、本誌編集委員会で審査の上、決定する。投稿した原稿が、1) 原著論文に該当し、編集委員会での審査結果が「再投稿を受けつけ、再度の査読が適切」であった場合には、著者は原則として 2 ヶ月以内に修正原稿の提出を行わなければならない。これ以上の期間を要する場合には、事前に編集委員会まで連絡をすることとする。

原稿は、別に定める「執筆の手引き」に従う。

提出する原稿には、原稿の最初のページの右上に 1) 原著論文、2) その他の別を明記する。また原稿は、コンピュータ上のワードプロセッシングソフトウェアにて作成し、本文は編集可能なファイル（Microsoft Word ファイルやテキストファイルなど）として保存し、電子メールの添付ファイルとして送付する。上付き文字、下付き文字、数学用フォントなどを用いて、刷り上がり結果の確認のため、出来上がり原稿の PDF を用意し、編集可能なファイルと同様に、電子メールに添付して送付するものとする。ファイル転送等に伴う事故による電子的ファイルの毀損に関しては、当学会は責任を負わない。送信前に必ずバックアップファイルを作成し、保管すること。

図表は文章の最後に添付し、本文、図表全てを 1 つのファイルにまとめる。査読が終了し、掲載が決定した時点で、文字化け等を防ぐため、印刷物の郵送を要求する場合もある。

掲載論文の別刷りを希望する投稿者は、著者校正の時に、その必要部数を印刷会社に申告する。ただし、この場合の実費は全額投稿者の負担とする。

(注)上記のほか、詳しくは「執筆の手引き」参照のこと。